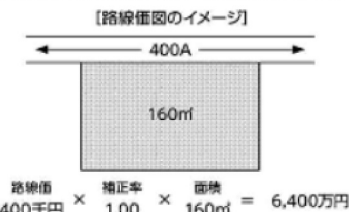


宅地の相続税評価額の求め方

【路線価方式】 1㎡当たりの路線価×敷地面積
【倍率方式】 固定資産税評価額×評価倍率

路線価による評価額の計算例



出所:国税庁の資料などを参考に作成

企画制作・お問合せ先
日経エージェンシー
TEL.03-5259-5430

広告

土地の相続財産評価額を求めるには「路線価」を用いる
正しい計算や相続対策は「相続税理士」に相談しよう

相続税は、すべての相続財産の評価額から債務をマイナスし、基礎控除を差し引いた部分に課税される。相続税の計算は、その評価額が重要となる。不動産は実態に左右され、路線価や倍率方式で評価される。路線価方式は、路線価が地価の形で掲載されている。路線価は、路線価の道路に付される数字は千円単位であり、「5000」と記載されている。その道路に面した土地の1㎡当たりの価格は50万円ということになる。数字に付されたアルファベットは倍率割合を示す。路線価のサイトでは、路線価が地図の形で掲載されている。路線価の道路に付される数字は千円単位であり、「5000」と記載されている。その道路に面した土地の1㎡当たりの価格は50万円ということになる。数字に付されたアルファベットは倍率割合を示す。路線価のサイトでは、路線価が地図の形で掲載されている。路線価の道路に付される数字は千円単位であり、「5000」と記載されている。その道路に面した土地の1㎡当たりの価格は50万円ということになる。数字に付されたアルファベットは倍率割合を示す。

信頼できる相続・贈与に詳しい

相続税理士50選

Vol.24

亡くなった人が遺した経済的価値のある財産はすべて相続税の課税対象となり、相続財産評価額の合計が相続税の基礎控除(非課税枠)を超えた部分に相続税がかかる。相続税のうち土地の評価額は、一定のルールに基づいて計算する。市街地にある宅地には、国税庁が公表している「路線価」を用いる。

Landmark Tax Associates Co.
ランドマーク税理士法人
【相続税に関する相談22,000件、申告6,000件超の圧倒的実績】
神奈川・東京・埼玉の13店舗を中心に、全国対応中！
ランドマーク税理士法人グループ
TEL.0120-48-7271 https://www.landmark-tax.com/

EY税理士法人
「日本から争族を無くし、笑顔相続を増やす」それが、HOPのミッションです。
税理士法人 HOP
TEL.03-5614-8700 https://www.group-hop.com/

KPMG税理士法人
「失敗しない。家族円満」の相続を実現するため、家族円満・宣言書作成等、思い・相(かたち)が伝わる最善の方法を提案いたします。
税理士法人 新日本筒木
TEL.03-5272-6900 http://www.23ok.jp

あいゆう税理士法人
創業47年の実績と信用で相続専門チームが最新の知識で相続の「困った」を「わかった」に代え安心をお届けしております。
税理士法人 エアティーオー 財産相談室
TEL.03-5468-6700 http://www.ato-zaiso.net/

PwC税理士法人
国際資産税対応を含む複雑な経営課題に対し、グローバルネットワークの知見と経験を活かし、信頼されるビジネスパートナーとして、お客様のニーズに沿った支援をします。
PwC税理士法人
TEL.03-6257-0600 http://www.pwc.com/jp/tax

経歴豊富な専門チームが行える遺産分割、効果的な節税対策、あらゆる相続対策について皆様のお手伝いをいたします。
税理士法人 早川・平会計
TEL.03-3254-2171 http://www.hi-souzoku.com

相続の専門家である税理士法人です。
二次相続も考慮に入れて、経験豊富なスタッフがきめ細かく対応いたします。
税理士法人 レガト
TEL.03-5524-0050 https://www.legato-ta.jp/

相続税理士 STRは東海地方を中心に相続税の申告を数多く手掛けております。
税理士法人 STR
TEL.052-526-8858 http://www.str-tax.jp/

相続税申告件数累計16,000件超で日本最大級。土地評価に強く、遺付実績は平均2,515万円。
Legacy 税理士法人 レガシィ
TEL.0120-501-725 http://legacy.ne.jp

不動産登記、銀行手続、相続税申告をフルパッケージ化した「ワンパック相続®」事前対策の「ワンパック相続®」を提供中。
税理士法人 新宿総合会計事務所
TEL.0120-386-189 https://www.s-g-a.co.jp/189/

私たちは、多くの相続・事業承継のご相談をお受けした経験を活かし、お客様とコミュニケーションを重んじ、それぞれのニーズに合わせたご提案を行い、ご納得いただけるきめ細やかなサービスを提供いたします。
税理士法人 渡邊芳樹事務所
TEL.03-5575-8270 https://www.crowe.com/jp

世界第5位のBDO International加盟事務所として、国内の相続税および事業承継はもとより、164か国に及ぶメンバーファームと連携し、国際相続等の問題にも対応いたします。
BDO税理士法人
TEL.03-3348-9170 http://www.bdotax.jp/ja-jp/home